

補正予算による国内及び海外への販路拡大特別支援事業について

営業本部（営業局）

1 国内における販路拡大事業

（１）目的

消費規模が大きく高単価を設定可能な大都市圏の百貨店等の商業施設で「催事形式」での販売機会を創出し、販路開拓を支援。

（２）事業内容

① 大都市圏における百貨店等の商業施設での催事開催

東京・名古屋・大阪といった大都市圏の百貨店等の商業施設において催事を開催（３会場での開催を予定）

② 催事と連動したプロモーションの実施

催事と連動した各種広告媒体や SNS 等を活用したプロモーションの実施

③ 総合商品展示商談会への出展による更なる販路開拓・拡大

催事で好評であった出品商品について、多種多様なバイヤーに向けた PR が可能である総合商品展示商談会にも出展することで、更なる販路開拓・拡大を支援

2 海外における販路拡大事業

（１）目的

円安を活かし、食品等の県産品の輸出拡大に向けた取組を加速するため、市場が広がる海外での販路開拓を支援。

（２）事業内容

① 輸出が拡大している品目団体（日本酒）と連携した海外の食品展示会への出展支援

- ・香港インターナショナル・ワイン&スピリッツ・フェアに県ブース設置(11/3～11/5)
- ・Wine Paris&Vinexpo Paris に県ブースを設置(予定)(R6 2/12～2/14)

② 小売店での長野フェア等の開催

- ・県内のグローバル企業と連携し、海外の小売店において長野フェアを開催（対象国）東南アジア（予定）
- ・今後の継続的な輸出の可能性を探るためのテストマーケティングの実施等（対象国）シンガポール（予定）

③ コロナ禍で拡大するEC市場を通じた海外での販路開拓を強化

- ・海外のECサイトに長野県産品をまとめた特設ページを開設
- ・ECサイトの販売促進に繋がるような現地のリアルイベントの開催（対象国）オーストラリア（R4～）、シンガポール（R4～）、米国（予定）